

平成27年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要
（「指定管理者制度導入の適否」に係る審査）

- 1 開催日時 平成27年5月15日（金） 13:00～
- 2 開催場所 青森市役所第2庁舎2階庁議室
- 3 対象施設 青森市古川市民センター、青森市沖館市民センター
- 4 出席者
 - (1) 選定評価委員会 委員長 相馬 紳一郎（市民政策部理事次長事務取扱）
副委員長 鈴木 裕司（総務部理事次長事務取扱）
委員 多田 弘仁（財務部次長）
委員 加藤 文男（市民生活部次長兼行政情報センター所長）
委員 池田 享誉（青森公立大学准教授）
委員 佐々木 信一（東北税理士会青森支部税理士）
 - (2) 施設所管課（中央市民センター） 副参事 土岐 志保
主査 寺山 桂子
 - (3) 制度所管課（政策推進課） 課長 佐々木 淳
主幹 岩淵 寿哉
主事 小野 寛史
- 5 案件 指定管理者制度導入の適否について
- 6 審査結果 全委員異議なく、全会一致で次のとおり了承された。
 - (1) 指定期間 5年間
 - (2) 利用料金制 なし
 - (3) 募集形態 非公募

7 主な質疑内容

（委員）

古川市民センターの図書室の受付時間延長について市民から意見があったが、他の市民センターはどうなっているのか。

（施設所管課）

受付時間は市民センターによって異なる。すべての市民センターにおいて同じ受付時間にするには、新たな職員の配置が必要になるのではないかと考えている。

（委員）

現在の職員では対応できないのか。

（施設所管課）

夜間であっても図書室以外の施設利用の受付や電話対応等の業務もあることから、図書室の受付時間を同じにするのであれば、業務内容の整理が必要である。

(委員)

夜9時以降の利用はどうなっているのか。あまり利用されていないのではないか。

(施設所管課)

夜間は会社帰りの方が多く利用している。

(委員)

直営である中央市民センターと油川市民センターを除き、他の市民センターも募集形態は非公募か。

(施設所管課)

非公募である。

(委員)

概要調書に「法人税等に係る納税手続を必要としない」とあるが、消費税についてはどうなっているのか。

(施設所管課)

指定管理料は全額精算払いのため、税務署に実費弁償の届出をしているが、消費税は納付している。

(委員)

収益事業には該当しないが、消費税を納めているのであれば、それについて正しく記載してほしい。

(施設所管課)

御指摘のとおり修正する。

(委員)

沖館市民センターにおいて放課後児童会を実施している理由は何か。

(施設所管課)

沖館小学校に放課後児童会を実施するための余裕教室がないためである。